

平成24年建築基準適合判定資格者検定受検案内 (留意点)

次の事項について、検定当日の留意点として記載します。

検定地

- (1) 札幌市の検定会場については、予定のとおり、札幌第一合同庁舎2階講堂で実施します。なお、合同庁舎の入り口にセキュリティーゲートがあり、受検会場の2階講堂へはゲートを通らず入ることが出来ますが、地下売店等庁舎内他施設を利用する場合はゲートを通すしなければなりません。その場合には、入り口において訪問書の記載等の手続きを行った上で入ることになるため留意ください。
- (2) 仙台市の検定会場については、予定のとおり、東北地方整備局庁舎で実施します。東北地方整備局の正面玄関受付で入場の手続き（係員が「一時通行証」をお渡しいたします。なお、お帰りの際は、必ず「一時通行証」を正面玄関受付にお返しください。）を行った上で会場に入ることになるため時間等に留意ください。
- (3) さいたま市の検定会場については、予定のとおり、さいたま新都心合同庁舎2号館5階共用会議室で実施します。なお、受検会場へは受検票の提示によるさいたま新都心合同庁舎2号館1階からのみの入退場となり、同庁舎の2階からの入退場はできません。
- (4) 新潟市の検定会場については、予定のとおり、新潟美咲町合同庁舎1号館4階合同会議室で実施します。なお、庁舎入り口にはセキュリティーゲートが設置されていますので、入り口において受検票の提示を行い手続きを行った上で会場に入ることになるため時間等に留意ください。
- (5) 名古屋市の検定会場については、予定のとおり、名古屋合同庁舎第2号館8階共用大会議室及び4階共用会議室（大）で実施します。なお、庁舎入り口にはセキュリティーゲートが設置されているため、庁舎東側入り口において受検票の確認を行い入館続きを行った上で検定会場に入ることになります。検定会場への入場後に行う法令集チェックと併せ、時間等に留意ください。
- (6) 大阪市の検定会場については、予定のとおり、大阪合同庁舎第1号館第一別館で実施します。なお、受検会場（第一別館）へは本館を経由せず、敷地内通路より直接入場してください。（別途本館に入館される場合はセキュリティーゲートの通行手続きが必要です。）
また、法令集等チェック等受付を午前8時30分より開始します。混雑回避のためなるべく早めにお越しください。
- (7) 広島市の検定会場については、予定のとおり、広島合同庁舎1号館附属棟2階大会議室で実施します。
- (8) 高松市の検定会場については、予定のとおり、高松サンポート合同庁舎アイホールで実施します。
- (9) 福岡市の検定会場については、予定のとおり、福岡第2合同庁舎2階共用第2-5会議室で実施します。なお、庁舎入り口にはセキュリティーゲートが設置されていますので、入り口において受検票の提示を行い手続きを行った上で会場に入ることになるため時間等に留意ください。

上記以外については平成24年建築基準適合判定資格者検定受検案内のとおりです。